

「インフラ・システム輸出の 国際競争力強化に向けた 公的金融機能の強化策についての要望」提出

経済協力委員会（委員長：喜多敏彦 双日(株)常務執行役員機械部門長）、財務委員会（委員長：矢部延弘 丸紅(株)執行役員財務部長）、貿易保険委員会（委員長：菊川哲哉 丸紅(株)リスクマネジメント部貿易保険・カンントリーリスク総括課長）では、このたび標記要望を3委員会の連名にてとりまとめ、会長名にて内閣総理大臣はじめ関係大臣他に提出した。

当会では、公的金融機関の機能強化について、2010年12月に公表した「パッケージ型インフラ海外展開に向けた公的金融機能の強化策について」にて要望しているところだが、その後の政府による施策を踏まえ、あらためて具体的事項について要望したものである。

わが国のインフラ・システム輸出の国際競争力強化に向けて、官民協力の下、輸出支援ツールとして(株)国際協力銀行（JBIC）、(独)国際協力機構（JICA）、(独)日本貿易保険（NEXI）等、政府関係機関の連携強化とともに、さらなる機能の充実と改善を求める内容となっている。

（国際グループ・総務グループ）

2012年6月25日

インフラ・システム輸出の国際競争力強化に向けた 公的金融機能の強化策についての要望

一般社団法人日本貿易会
経済協力委員会
財務委員会
貿易保険委員会

世界のインフラ需要は、経済成長著しい新興国における社会基盤の整備にとどまらず、先進国における都市開発・設備更新等を背景に、益々拡大している。しかしながら、昨今、わが国企業は、品質・コスト面で競争力を増した韓国や中国企業等との価格競争に加えて、先進国企業との競争激化により苦戦を強いられている。

他方、わが国は、「パッケージ型インフラ輸出」の支援を重点施策に位置付け、またわが国企業もこの拡大するインフラ市場に対し、重要なビジネスとして取り組みを進めている。イン

フラ・プロジェクトは、初期投資の規模が膨大である一方、投資回収には長い期間を要し、事業リスクが高いことから、受注競争力の強化には政府による一層の支援が不可欠である。

このような状況下、わが国のインフラ・システム輸出の国際競争力強化に向けて、官民協力のもと輸出支援ツールとして株式会社国際協力銀行（JBIC）、独立行政法人国際協力機構（JICA）、独立行政法人日本貿易保険（NEXI）等、政府関係機関の連携強化とともに、更なる機能の充実と改善を下記の通り要望する。

記

1. 事業投資支援の強化

(1) 海外投融資機能の本格再開（JICA）

JICAの海外投融資機能の再開は、インフラ・システム輸出を行うわが国企業にとって強力な支援になるものと大いに期待している。パイロットアプローチで得られた教訓を活かして一刻も早く本格再開に移行されることを強く希望する。

(2) Japan Interest(日本裨益)に対する柔軟な対応（JBIC/JICA/NEXI）

昨今の案件取組においては、必ずしもAll Japanでのコンソーシアム組成ばかりではなく、国際コンソーシアムを組成することにより競争力強化を図ることがわが国企業受注の鍵となることが多い。従って、わが国にとって国益に資する案件については本邦企業の出資比率と関係なく、Japan Interestの解釈をより広く柔軟にし、融資や貿易保険付保の対応をお願いしたい。

(3) 融資比率の引き上げ（JBIC）

インフラ案件規模が拡大傾向にある一方、市中金融機関のドル調達力の低下並びに欧州の民間銀行を中心としたプロジェクト・ファイナンス業務の縮小、撤退の背景もあり、資金調達（特に外貨）が益々困難となっている。JBICの融資比率を上げる等の柔軟な対応により案件実現に向けた支援をお願いしたい。

(4) サブソブリン案件等の積極検討（JBIC/NEXI）

交通インフラ案件、水事業、IPP等では地方政府、公営企業等が契約者となる案件も多い。これら案件のリスクテイクについても積極的に支援をお願いしたい。

(5) 鉄道セクター案件の償還期間の長期化（JBIC/NEXI）

JBICの先進国輸出金融の対象に鉄道セクターが追加されたが、同セクターは公共性の高いセクターであるため、商業プロジェクトであっても、資金回収に長期間を必要とし、OECD公的輸出信用アレンジメントに規定する通常の償還期間では案件形成が難しいものも少なくない。かかる観点から、償還期間の長期化についてOECD公的輸出信用アレンジメント参加国会合等での積極的な働きかけをお願いしたい。

(6) 民間出資者のExitに対する柔軟な対応（JBIC/NEXI）

グローバルな経済環境の変化が厳しい中、商社を含めた民間出資者も外部環境の変化に伴う事業・資産ポートフォリオ見直しから、当初の見込みとは異なり、やむをえず事業からExitを選択しなくてはならないケースも想定される。こうした事業見直しに伴うExitに関しても柔軟な対応をお願いしたい。

2. 海外現地法人等による取引等への支援

(1) 貿易保険付保対象範囲の拡大 (NEXI)

① 海外現地法人による取引等への付保

インフラ案件では日本からの調達のみでは価格的に競争が厳しく、現地法制度への対応（入札資格が得られない）等、海外現地法人等を通じた取引が増加している。このため、わが国企業の競争力確保のためにも、海外現地法人・海外関係会社も被保険者となりうるよう法改正をお願いしたい^(注1)。

② 国内において行われる技術・役務提供への付保

外国において提供が行われる場合のみならず、日本国内において外国法人のために提供が行われる取引についても付保できるようにお願いしたい^(注2)。

(2) 海外現地法人の製造販売（本邦品3割ルール）に係わる融資と付保への柔軟な対応（JBIC/NEXI）

わが国企業の製造拠点の現地化が進行するのに伴い、第3国からの原材料・部品の調達が増加する一方、海外現地法人による製造販売も拡大している。また、入札条件で現地国メーカーの起用が指名されることも多く、本ルールの厳格な運用はインフラ・システム輸出の競争力を損なう恐れがあることから、JBICの融資及びNEXIの貿易保険付保の柔軟な対応をお願いしたい。また、海外工場・子会社からの製品・役務提供も融資・付保の対象として頂きたい。

(3) タイド円借款（STEP）における調達ルールの柔軟な対応（JICA）

インフラ・システム輸出には製品のみならず、技術支援も重要な要素である。わが国の優れた技術やノウハウを活用し、途上国への技術移転を伴うSTEPにおいても本邦製品の調達比率を3割以上とするルールの見直し、主契約者の条件を海外現地法人にまで広げる等、利用条件の緩和をお願いしたい。

3. 現地通貨為替リスクへの支援

(1) 現地通貨建て融資の拡充（JBIC）

昨今のインフラ・プロジェクトは、水事業のように、プラント代金の支払いの大半が現地通貨建てで、事業主体の収入も現地通貨建てとなる案件が増加している。加えて、事業も長期のオペレーションとなることから、JBICの現地通貨建て融資の対象通貨の拡大をお願いしたい。また、他国の輸出信用機関（ECA）との競争上の観点から、米ドル以外の通貨におけるスワップコストもJBIC負担として頂きたい。

(2) 現地通貨建て海外投融資及び借款の実施（JICA）

今後、本格再開が期待されるJICAの海外投融資における現地通貨建て融資や円借款スキームにおけるドル建て及び現地通貨建て決済の実現もお願いしたい。

(3) 外国金融機関による資金供給への付保（NEXI）

現地通貨建てや大規模なインフラ・プロジェクトに対応するためには、本邦金融機関のみならず、外国金融機関による資金調達も必要となるため、是非、外国金融機関も被保険者となりうるよう法改正をお願いしたい^(注3)。

4. 金融支援強化のための貿易保険の支援

(1) 債券発行等新たな資金調達手法への付保 (NEXI)

輸出代金貸付保険について、貸付のみならず、債券発行（社債、プロジェクト・ボンド）等による資金調達にも付保できるようお願いしたい。

(2) 短期融資への付保 (NEXI)

海外事業資金貸付保険について、長期貸付金のみならず、短期貸付金（つなぎ融資等）に対しても付保できるようお願いしたい。

5. 受注活動における支援

(1) インフラ輸出に資するFS(Feasibility Study)支援制度の拡充 (JBIC)

現在のFS支援制度はJBICが実施する入札手続きを経なければならず、資金拠出までに時間がかかる。特に受注確度が高い案件については案件タイトとし、FS資金拠出を迅速に進める等の検討をお願いしたい。

(2) 貿易保険の格付け (特にG格認定) 認定基準の緩和 (NEXI)

貿易一般保険のバイヤー格付けのG格認定を受ける際に証憑書類の提出が義務付けられている。相手国政府によっては、入手困難なケースもあるため認定基準の緩和をお願いしたい。

6. 陣容の拡充と案件審査の迅速化等

(1) 審査時間の短縮・迅速化 (JBIC/JICA/NEXI)

M & A 案件等においては迅速な意思決定を求められるケースも多く、案件審査の迅速化をお願いしたい。特にJBIC/NEXIについては個別の環境審査の必要性は理解するが、第三者レポートをもって環境審査の主要部分とする等、審査期間短縮に資する効率化をお願いしたい。また、JICAの円借款においては、迅速化が叫ばれて久しいが、現状の枠組みの中で各プロセスを短縮するのでは手詰まり感があり、抜本の見直しをお願いしたい。

(2) 人員面を含めた組織強化 (JBIC/JICA/NEXI)

インフラ・システム輸出にはJBICの出融資、JICAの海外投融資、円借款、NEXIの貿易保険は必要不可欠である。ユーザーの利便性確保と適切な対応・サポートが出来る体制構築のため、質・量双方からの人員面も含めた組織強化をお願いしたい。

(3) 貿易保険の仕組みの見直し (NEXI)

貿易保険制度については、政府による貿易再保険制度の廃止（貿易再保険特会の廃止）及びNEXIの特殊会社化を行うことが決まっているが、制度設計にあたっては、国の政策との一体性や政府保証等必要な措置を確保し、各国とのイコールフットイングの確保やわが国企業の国際競争力及び保険利用者の利便性を損なうことにならないようお願いしたい。

(注)

- 1 伊の輸出信用機関（ECA）では、海外子会社による取引に対しても付保可能。
- 2 米、加、英のECAでは、国内における技術・役務提供取引に対しても付保可能。
- 3 仏・独・伊・韓では、外国金融機関による資金供給に対しても付保可能。